

## 令和8年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録

日 時 令和8年3月24日（火） 午後1時30分～

場 所 本町分庁舎会議室1

出席委員 教育長 岩久 義和  
委 員 橋本 あみる 田島 雅子 三尾 和樹

事務職員 伊藤事務局長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長  
（兼）教育総務課長・丹羽事務局次長（兼）教育施設課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）文化課長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長（兼）市史編さん室長・西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教育長報告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第9号	令和8年度市費負担職員の任免について	承認
第2	議第10号	中津川市立学校事務職員の標準的な職務の内容等を定める規程の制定について	承認
第3	議第11号	中津川市立学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施規程の制定について	承認
第4	議第12号	中津川市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
第5	議第13号	中津川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について	承認

■教育長 委員3名の出席を確認しましたので、ただいまから令和8年第4回中津川市教育委員会臨時会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

本日提案する議事について事務局から説明します。

森事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 日程第3「教育長職務代理者の指名について」、事務局から説明をお願いします。

森事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 それでは職務代理者に橋本委員を指名いたします。橋本委員、よろしくお願い申し上げます。

なお、職務代理者の任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間ということでお願いいたします。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

[ 異議なし ]

■教育長 それではここで、橋本委員から就任のあいさつをお願いします。

■橋本委員 まず、異動される方々、今までありがとうございました。そして退職される皆様、長きにわたり中津川市とご家庭を支えられたこと、本当に御苦労さまでした。所属は変わっても教育とつながる場面はたくさんあると思いますので、そのときはどうぞよろしく願いいたします。新しい部署でもお体に気を付けながらご活躍されますことを願っています。また、本日はおられません、松井部長も、長きにわたりお疲れさまでした。

これからまた、1年間職務代理をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。教育長におかれましてもお体に気をつけていただきながら1年間どうぞよろしく願いいたします。

■教育長 ありがとうございます。先ほど次長が説明したように、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたとき、どうぞよろしく願いいたします。

■教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。

まず、議事日程第1 議第9号についてお諮りします。議第9号につきましては、関係法令の規定によりまして「人事に関する事件」に該当するため、非公開としたいと思います。

非公開としてよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 異議なしとのことですので、議第9号につきましては、非公開といたします。

それでは、事務局から提案説明をお願いします。

森事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第9号については承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 それでは、議第9号「令和8年度市費負担職員の任免について」は、原案どおり承認とします。

なお、新聞等の報道発表は26日、木曜日となりますので、ご配慮よろしく願いいたします。

ここからの議事は公開となります。

続きまして、議第10号「中津川市立学校事務職員の標準的な職務の内容等を定める規程の制定について」、提案説明をお願いします。

花田教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今まではこのような決まりはなかったのですか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 令和7年10月の教育委員会にて小中学校管理規則の一部を改正し、学校運営支援室の名称で実施してきた「共同事務室」を、学校管理規則で「共同学校事務室」と定めて、法令に則った組織として位置付けています。今回はその学校共同事務室の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務遂行に関する規定を制定する具体的な内容を示したものになります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 具体的な内容が示されたことで、職員、教職員どちらも働きやすくなるということですね。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 これまでもこのようなことは実施してきておりますが、きちんと定めることによってより働きやすくなると思われれます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 マニュアルが非常に発達してきて、マニュアルがなくては仕事ができない、進めていけないという世の中になってしまったので、このような指針があると働きやすく、非常にスムーズにできると思います。よろしくをお願いします。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第10号については承認ということによろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第10号「中津川市立学校事務職員の標準的な職務の内容等を定める規程の制定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第11号「中津川市立学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施規程の制定について」、提案説明をお願いします。

花田教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 1年単位の制度について私なりに調べました。これは一般企業の話ですが、メリットもデメリットもあるということです。制度の手続きが複雑で、運用する側も利用する先生方もすごく難しいのではないかと思います。教育現場の学校でタイムカードはあるのか、また実際に利用している先生や利用を検討している先生はいらっしゃるのでしょうか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 委員がおっしゃるとおり、非常に複雑な手続き、管理が必要となります。タイムカードではないですが、時間の管理はコンピューター等を使っています。今年度4月からこの制度を運用できるようになってはいますが、中津川市内では1件も使用している例はありません。また、東濃管内でも県内でも使用されている報告はないということです。実質的にはまだ運用されていません。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 先生方が働きやすい環境であったり、必要なときに休みが取れたりするというメリハリができるのはいいことだと思いますが、難しい制度を誰かに攻略していただき、皆さんが使いやすくなるようにお願いします。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 誰かが使ってくれるといいと思いますが、できればまずは他市の事例があればと思います。

■教育長 橋本委員ご指摘のとおり、極めて複雑な制度です。現状の学校の教育現場にすぐに馴染むには少しハードルが高いと思っています。まず整えなければならないのは職員の労働時間の正確な把握です。具体的には、出退勤時間の打刻が正しくなされる環境が整えられなければならないので、ここについては可能な状況を作りました。今後この制度に対して職員の理解が進み、職員の家族との関係等も個々の職員が調整しながら、上手に制度が浸透していくといいと思っています。当分は動向を注視することになると思います。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

田島委員。

■田島委員 今、利用度を聞いて少しがっかりしたのですが、良い方向に向かう工夫はなされているような気がします。教職員が心豊かに勤められるように、いろいろな角度から工夫されていることは分かります。ブラック職場というレッテルが剥がされ、子どもたちを育て上げる熱意のある教職員になることを多くの人が希望してくれるように期待しています。工夫はどんどんしていただき、それを使いこなし、変えていくことがこちらのやることです。よろしくお願いします。

■教育長 ご意見ありがとうございます。

三尾委員。

■三尾委員 これが教職員の現場で、働き方を良くする改革にどう繋がるかを考えると、職種が特殊なのでかえって仕事を複雑化してしまうような気がします。だったらなぜ無理にこれを持ち込んでこななければいけないのか、そのあたりを教えてください。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 おっしゃるとおりだと思っています。あまり現実的ではない制度だと周りからは言われます。まずそういった仕組みを作り、環境を作る、整備を進めるという意味では必要なことだと思っています。今のこのままでは使える人が限られてしまいます。少しずつ変えながら使いやすい形にしていくスタートだと捉えていただければいいと思っています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。教員のなり手不足があり、これを活用していくには教員数を増やすことが必要になると思います。これをある教員が取ろうとするとそのしわ寄せがどこかへ行くような気がします。ということは、教員数を増やさなければいけない。教員の給与を県がもっと増やさなければいけない。教員が魅力的な職業だと目に映るようにしていかなければいけない。この裏にもっと重大な課題があるような気がします。このような制度があるのはいいとは思いますが、なかなか現実にはならないかもしれないと危惧しています。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 ご指摘のとおり、様々なシステム、仕組みができていてもそれを補うところまではシステム化されていません。そこまでやってこそそのシステムだと思えますが、現状は今いる職員で何とか耐え忍ぶというところもありますので、そういったことも含めた改善を県にお願いしていきたいと思っています。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第11号については承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第11号「中津川市立学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施規程の制定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第12号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」、提案説

明をお願いします。

青木生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 中津川市内に42名の委員というのが多いのか少ないのかよく分かりませんが、各区に1名ずつはスポーツを推進する役があり、その方々としっかりと手を組み、市民一人一人にきめ細かくスポーツへのやる気を起こさせる活動をしていただけるように望みます。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 以前の委員会で、田島委員からも「運動したい」というお話をいただいたと記憶しております。スポーツ推進委員と直接お会いすることはなかなかないと思いますが、今、「一市民1スポーツ」ということで体育協会の交付金を出しています。そういったところで皆様にスポーツができる機会を提供していきたいと思いますので、ぜひ参加していただきますようよろしくお願いします。

■教育長 私から一つ伺います。地域に選んでいただく各種委員については、人選にお困りなところが多いということをよく伺います。スポーツ推進委員はどのような状況でしょうか。

青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 宮嶋議員の一般質問でも同様の質問があったと記憶しています。委員のなり手が少ないのは地域の課題であるとは認識していますが、スポーツについては自分から進んで委員になることが割と多いとも聞いています。皆さん何らかのスポーツに取り組んでいるとお聞きしていますので、ほかの委員よりは自分からやると言ってくれる人が多いと思われれます。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第12号については承認ということでよろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第12号「中津川市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案どお

り承認とします。

続いて、本日配付させていただきました追加議案に移ります。

議第13号「中津川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

花田教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 3ページに「当分の間」という言葉があります。どう解釈すればよいのでしょうか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 本来であれば「恒久的に」と書けばいいのかもしれませんが、断言できないと思っているためです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 たくさんの情報があったので確認をさせてください。物価高騰により給食費は上がることになったけれども、中津川市は給食費を独自政策として無償にする。生活保護の方などは、そちらの法律の制度を使って無償になり、結果的に皆さんが無償になるという理解でいいですか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 そのとおりです。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第13号については、承認ということによろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第13号「中津川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

森事務局次長。

〔 事務局から次回日程の報告 〕

■教育長 次回は、令和8年4月15日、水曜日、13時30分から本町分庁舎会議室1にて定例会を開催します。

以上で令和8年第4回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

〔 閉 会 （午後2時15分） 〕